

## 2 景観形成方針(全町共通)

### ■景観形成方針の体系

景観形成の目標に基づき、本町全域に共通する景観形成方針を次のように設定します。

#### <基本理念>

### 優れた自然と生活文化が調和する景観の創造

#### <景観形成の目標>

- ① 富士北麓の自然・風土・歴史文化に根ざした風景を創る
- ② 国際観光リゾート地にふさわしい風格と賑わいのある風景を創る
- ③ 快適な生活空間と生活景を創る
- ④ 町民が愛着と誇りのもてる風景を創る

#### <基本方針>

##### (1)美しい自然と調和する風景づくり

富士山の眺望と湖の美しい自然景観を厳正に守り、自然と調和する風景づくりを図ります

##### (2)歴史文化を感じさせる風景づくり

富士山信仰や古道の歴史文化を景観的に顕在化し、まちづくりに活用していきます

##### (3)生き生きとした農の風景づくり

酪農景観や田園景観などの農の風景を守るとともに、地域農業の魅力や活力を高めます

##### (4)おもてなしを感じさせる風景づくり

国際的な観光リゾート地にふさわしい、おもてなしを感じさせる風景づくりを図ります

##### (5)快適で親しみのもてる風景づくり

身近な景観を大切にし、誰もが快適で親しみのもてる風景づくりを図ります

#### <景観形成方針>

①富士山の眺望を守り、活かす

②湖の景観を守り、活かす

③富士北麓の豊かな自然景観を守り、活かす

④自然や景観に配慮した施設整備を進める

⑤自然とのふれあいを深める

①特徴的な歴史遺産をまちづくりに活かす

②地域の歴史文化資源をまちづくりに活かす

①良好な田園景観を守る

②集落景観の維持・向上を図る

③農の交流を深める

①町や地域のシンボルとなる景観を創る

②魅力的な周遊ルートを創る

③花と緑のまちづくりを進める

④景観を活かした観光・交流を進める

①身近な公共施設等の景観を向上する

②周辺景観と調和するまち並み景観を形成する

③祭りやイベントを活性化させる

④身近な景観資源を守り、活かす

## (1) 美しい自然と調和する風景づくり

富士山の眺望と湖の美しい自然景観を厳正に守り、自然と調和する風景づくりを図ります。

### ①富士山の眺望を守り、活かす

富士山の眺望景観は本町を代表する景観として重要な役割をもっており、富士山の眺望を守り、活かすために次のような取り組みを図ります。

#### ■富士山の良好な眺望場所の確保と魅力を高める

富士山は町内のいたるところから眺められ、特に、河口湖北岸、西湖根場周辺、精進湖周辺、本栖湖周辺、富士ヶ嶺地区、御坂山地や足和田山塊の登山・ハイキングコースなどには、優れた眺望場所（ビューポイント）が数多く分布しています。

良好な眺望場所については、小広場や休養施設の整備といった魅力の向上を図るとともに、サイン等の設置などによるアクセス改善、電線類、屋外広告物など眺望を妨げる要因について改善に努めます。

また、町民からの公募等により、ビューポイント（「(仮称) 富士河口湖町百景」）の選定を行い、潜在的な眺望場所の掘り起こしを行うなど、良好な眺望場所の確保とPRを図ります。

#### <景観形成の対象>

産屋ヶ崎、御坂峠、大石公園、根場浜、中之倉などの代表的な眺望場所\*1



・大石公園



・本栖湖中之倉

#### ■まちなかからの富士山の眺望景観を確保する

市街地や住宅地・集落地など、富士山が眺められる範囲においては、富士山と山麓に広がる裾野の美しさ、雄大な景観を損なわないよう山麓の樹海や森林、湖周辺については自然公園法や本計画の景観形成基準\*2等に基づいて、開発の抑制、建築物や工作物、屋外広告物等の適切な規制を行うとともに、ごみの不法投棄など、景観を阻害する要因の改善に努めます。

また、山麓の住宅地、集落地、別荘地などについても、富士山の眺望を損なわないよう、景観形成基準に基づいて、緑豊かで景観的整序感のあるまち並みの創出と維持向上を図ります。

#### <景観形成の対象>

四湖周辺、富士ヶ嶺地区、山麓の樹海・森林地域など



・河口湖大橋通りからの眺望



・ミュージズ館前からの眺望

注) \*1 その他の良好な眺望場所については、本計画書 20 ページを参照下さい。

\*2 詳細は、第3章良好な景観形成のための行為の制限事項を参照下さい。

## ②湖の景観を守り、活かす

河口湖、西湖、精進湖、本栖湖の4つの湖の景観は、富士山と並んで本町を代表的する景観となっています。

湖は、魚類や両生類、水辺に棲む鳥類といった動物に加え、葦などの水生植物等、多様な動植物の生息空間として重要であり、住民の生業の場でもあります。また、水上スポーツやキャンプ等の自然レクリエーションの場として多くの町民や観光客等に親しまれています。

わが国を代表する景勝地である湖の景観を守るため、湖水の水質の維持、景観を特色づけている葦原の保全、自然護岸など、自然や生態系、景観に配慮した構造物の整備、ごみの不法投棄などの景観を阻害している要因の改善や住民参加による環境美化活動等により水辺景観の向上を図ります。

また、キャンプ場など、自然レクリエーションの場となっているところについては、景観に配慮した整備を図り、機能の充実と利便性の向上を図ります。

### <景観形成の対象>

河口湖・西湖・精進湖・本栖湖の水面、水辺、湖畔など

## ③富士北麓の豊かな自然景観を守り、活かす

富士山の眺望や湖水景観以外の自然景観についても、富士北麓の豊かな自然景観を守り、活かすために次のような取り組みを図ります。

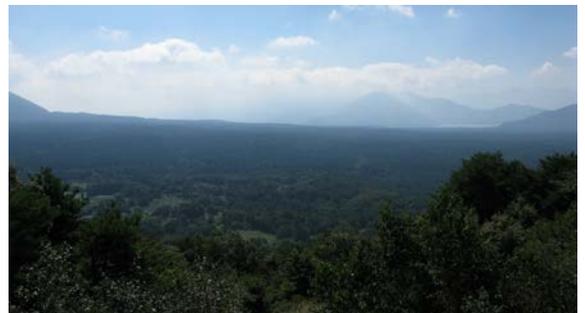
### ■原生林である樹海を厳正に保全する

富士山の溶岩上に広がる広大な樹海は、多様な動植物が生息する貴重な原生林となっており、学術的な価値も高く、世界に誇る自然環境であるため、厳正に保全します。

また、樹海周辺に分布する船津胎内の溶岩樹形、コウモリ穴や竜宮洞穴、富岳風穴、富士風穴などについても、富士山の噴火と密接な関わりのある特異な自然資源として積極的に保全を図り、景観の維持に努めるとともに、景観的な活用の面からも樹海内に整備されている東海自然歩道や散策道を活用し、エコツーリズムの推進を図ります。

### <景観形成の対象>

青木ヶ原樹海、剣丸尾樹海  
船津胎内の溶岩樹形、コウモリ穴、竜宮洞穴、富岳風穴、富士風穴など



・青木ヶ原樹海

### ■森林を守る

町の約7割の面積を占める森林は、富士山や湖と並んで重要な景観の構成要素となっており、のどかな里山の風景、新緑や紅葉など四季折々の美しい風景を見せてくれ、自然とのふれあいの場として町民や観光客等に親しまれています。

また、森林は、景観だけでなく、生物の多様性を支え、水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションなどの多面的な機能をもつ大切な自然資源でもあります。

生物の多様性を維持保全し、美しい景観を守り、自然とのふれあいを高めるため、「富士河口湖町森林整備計画」に基づく森林の保全、森林整備、松くい虫対策などの適正な管理を図るとともに、自然公園法や景観形成基準等に基づき、開発の抑制、建築物や工作物等の適切な規制、ごみの不法投棄などの景観を阻害する要因の改善に努めます。

また、森林療法や森林環境学習、森林レクリエーションの場の整備、バイオマスエネルギー等の活用など、森林のもつ多面的な機能を有効に活用した取り組みを促進します。

### <景観形成の対象>

保安林、地域計画対象民有林など

## ■生き物の生息環境を守る

湖や森の豊かな自然環境に恵まれた本町は、多様な動植物が確認されています。

近年、森林の荒廃や都市化に伴う森林の減少、湖の汚濁、外来種の増加などにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されています。

生き物の生息環境を守るため、生息環境・生態系に配慮した施設整備の推進、生物の生息調査・監視の強化、生息の場である森林や水辺に対する適切な保全措置の検討、住民や観光客等に対する啓発、住民参加による生息環境の保全活動などを促進します。

### <景観形成の対象>

湖、河川、森林、農地など

## ■特徴的な自然を保全する

町内には、これまで挙げた自然景観資源以外にも「山梨県自然環境保全条例」で指定されている「三ツ峠自然保存地区」や文化財保護法に基づく「特別名勝富士山」に指定されている町道富士登山道線沿道の樹林帯など、特徴的な自然景観が分布しており、周辺も含めた景観の維持保全を図ります。



・町道富士登山道線沿道の樹林帯

### <景観形成の対象>

三ツ峠自然保存地区、町道富士登山道線沿道の樹林帯、大室山、御坂山地や足和田山塊の登山・ハイキングコースなど

## ④自然や景観に配慮した施設整備を進める

道路や道路構造物（擁壁や法面等）、湖や河川の構造物（護岸、水門、堰、水制工等）、公園・広場、治山施設（堰堤等）などの施設整備や災害時の復旧工事に際しては、富士山の眺望や美しい自然景観を損なわないよう自然公園法や景観形成基準等に基づいて、適切な規制を図るとともに、多自然型工法や近自然工法など、将来的にもとの自然に回復できるような工法を採用するなど、自然や生態系、景観に配慮した施設整備を推進します。



・自然な水辺になじんだ護岸と園路

### <景観形成の対象>

道路や道路構造物（擁壁や法面等）、湖や河川の構造物（護岸、水門、堰、水制工等）、公園・広場、治山施設（堰堤等）などの施設整備

## ⑤自然とのふれあいを深める

湖で行われる釣りやカヌーなどの各種ウォータースポーツ、登山やハイキング、キャンプなど、自然とのふれあいを深め、地域の活性化を促すため、ふれあいの場の整備充実、各種レクリエーションイベントの開催、森林療法や環境学習、エコツーリズムなどの推進を図ります。



・登山やハイキング（パノラマ台）



・ウインドサーフィン

## (2) 歴史文化を感じさせる風景づくり

富士山信仰や古道の歴史文化を景観的に顕在化し、まちづくりに活用していきます。

### ①特徴的な歴史遺産をまちづくりに活かす

本町には、富士山信仰や古道に関する歴史的な遺産が数多く残されています。

こうした歴史遺産は、地域の成り立ちや歴史文化を知り、富士河口湖町らしさ、ふるさと意識を育む大切な資源であるため、その価値や魅力について再認識するとともに、資源の保全と景観的顕在化に努め、観光やまちづくりへの活用に向けて次のような取り組みを図ります。

#### ■御師 of 歴史的まち並みづくりを進める

鎌倉街道の宿場町であった河口は、富士山信仰の拠点である御師のまちとしても知られ、典型的な堅家の家並み、板葺きや茅葺きの形態を残す大屋根の伝統的な古民家や建造物、河口浅間神社や参道、呑川や水路の遺構、古木・大木、道祖神など、往時をしのぶ歴史的な遺産が多く残されており、本町の代表的な歴史的シンボルゾーンとなっています。

平成21年7月に「河口地区のまち並みを考える会」が発足し、国道137号河口Ⅱ期バイパスの整備を契機に、現在も歴史的遺産の保存とまち並みづくりに向けた官民協働の検討が進められており、今後も引き続きこうした活動を促進します。

#### <景観形成の対象>

河口地区（御師の集落形態、家並み、古民家や建造物、河口浅間神社と参道、呑川の遺構、古木など）

#### ■古道の歴史をまちづくりに活かす

古来、甲斐と駿河を結ぶ古道のうち、本町を通過するルートとしては、「御坂路（鎌倉街道）」、「若彦路」、「中道往還」の3筋があり、これらの沿道には、社寺や道祖神、馬頭観音などの往時をしのぶ歴史遺産が多く分布し、歴史を感じる面影が残されています。

これらの古道については、ルートの再現・整備、沿道の歴史資源の保存と周知、眺望広場の整備、案内・解説板等のサイン類の設置を図るとともに、観光ルートへの組み込み、積極的なPRなどにより、古道の景観的顕在化や魅力づくり、さらには観光利用の促進を図ります。

#### <景観形成の対象>

御坂路（鎌倉街道）、若彦路、中道往還

### ②地域の歴史文化資源をまちづくりに活かす

本町には、上記以外にも、富士御室浅間神社等の社寺、御坂城址やうの島等の史跡、諏訪神社の大杉等の天然記念物など、数多くの文化財が分布しています。

また、近代遺産としての御坂隧道（登録文化財）や長浜の発電所、文化財には指定されていないが、各集落地の鎮守の森となっている社寺、茅葺きの形態を残す大屋根の古民家、石垣や古木、文人・芸術家ゆかりの碑など、あまり知られていない歴史文化資源も数多くあります。

こうした歴史文化資源については、景観的なスポットとしても顕在化を図り、周辺を含めた魅力づくりを行うとともに、ふるさとの散歩道などの観光ルートに組み込むなど、積極的なPRを図ります。

また、主要な歴史文化資源の周辺については、その趣や雰囲気損なわないよう、景観に配慮したまち並み景観の形成を図ります。

#### <景観形成の対象>

- ・文化財周辺（社寺、史跡、天然記念物など）
- ・集落地の歴史文化資源（社寺・参道、社寺林、古民家、石垣や古木、道祖神など）
- ・近代遺産（御坂隧道、長浜の発電所など）、文人・芸術家ゆかりの碑など

### (3) 生き生きとした農の風景づくり

酪農景観や田園景観などの農の風景を守るとともに、地域農業の魅力や活力を高めます。

#### ① 良好な田園景観を守る

富士河口湖町らしい個性ある田園景観を守るために、次のような取り組みを図ります。

##### ■ 雄大な酪農景観を維持する

山梨県下最大の酪農地帯である富士ヶ嶺地区は、高原に広大な牧草地と牧場が広がり、富士山を背景に開放感のある景観が展開しており、本町の特色を代表する景観のひとつとなっています。

この美しい景観を保全するため、次に示す優良農地（牧草地等）の保全を図るとともに、富士山の雄大な眺望景観を損なわないよう周辺的美観の維持向上に努めます。



・ 雄大な酪農景観

##### ■ 優良農地を守る

本町の農地は、富士ヶ嶺地区、大石地区、河口地区に広く分布し、富士山を背景に周辺の里山や集落地と一体となって、本町の原風景とも言える素朴な農村景観を形成しています。

良好な農の風景を維持・保全していくという観点からも、優良農地の保全や農業基盤整備を推進するとともに、生き生きとした農の風景をつくるため、「富士河口湖町農業基本構想」に基づき、農業の担い手の育成、耕作放棄地の有効利用、野菜・花卉の栽培振興、観光農業の振興を図り、地域農業の活性化を促進します。



・ 河口地区の優良農地

##### ■ 耕作放棄地を有効に活用する

増加する耕作放棄地については、農業の担い手育成や農業法人化などの農業施策に加え、景観形成の観点からも観光農園や体験農園、クラインガルテン（滞在型市民農園）、景観緑地（お花畑等）など、多面的な活用について検討を図ります。



・ 耕作放棄地を活用した景観フラワー

##### ■ 里山の風景を守る

里山は、集落地周辺に広く分布し、集落地や農地と一体となってその地域独特の農村景観を形成し、地域の景観を特徴づけています。

原風景ともいえる里山を大切に守るため、「富士河口湖町森林整備計画」に基づく森林の保全と適正な管理を推進するとともに、町民ボランティア等による里山の手入れや植樹、環境保全対策など、地域ぐるみの里山保全活動を促進します。

#### < 景観形成の対象 >

- ・ 富士ヶ嶺地区の酪農景観（牧草地、牧場、富士山の眺望、集落地の家並みなど）
- ・ 富士ヶ嶺地区、大石地区、河口地区に分布する農地、耕作放棄地
- ・ 集落地周辺の里山



・ 後背の里山と一体になった長浜の集落

## ②集落景観の維持・向上を図る

本町には、御師のまちである河口をはじめ、大石、小立・勝山、長浜、大嵐、西湖、根場、精進、本栖などに、富士山信仰や旧街道（御坂路（鎌倉街道）、若彦路、中道往還）の歴史を伝える伝統的集落地やレトロで趣のある農村集落地が多く分布し、富士山や湖、森林などの豊かな自然景観を背景に、地域の景観を特徴づけています。

このような個性ある集落景観を守り、魅力を向上するため、次のような取り組みを図ります。

### ■集落地の景観の維持、魅力の向上を図る

集落地に残る茅葺きの形態を残す大屋根の民家をはじめ、蔵や石積みなどの建造物、地形に沿った道、鎮守の森となっている社寺境内地、大木・古木、道祖神や祠、屋敷林、水路、井戸など、集落地の景観を特徴づけている景観資源については、その維持・保全に努めます。

また、風土と人々の永い営みにより形づくられた集落地独特の趣を損なわないよう、建物の高さや色、垣柵の構造、緑化など、周辺景観と調和するまち並みの誘導を図ります。

#### <景観形成の対象>

- ・集落地内の景観資源（茅葺きの形態を残す大屋根の民家、蔵、石垣、道、社寺、大木・古木、道祖神、祠、屋敷林、水路など）
- ・まち並み（建物の高さや色、垣柵の構造、緑化など）



・河口集落



・長浜集落



・精進集落

### ■空き家対策、過疎対策を進める

大嵐、西湖、精進、本栖などの過疎化が進み、空き家が増加している集落地にあっては、「富士河口湖町に住もう～移住計画（IJU）」に基づく「空き家情報」や「定住及び二地域居住促進制度」の活用、精進地区で実施した体験ハウスの促進など、空き家の有効活用や過疎対策を促進します。



・大嵐集落

## ③農の交流を深める

景観的な側面からも農山村地域の魅力と活力の向上を図るため、観光農園、体験農園、クラインガルテン（滞在型市民農園）の普及、地産地消を促し住民と観光客等の交流の場となる農産物直売所の拡充、農業体験や農村生活を体験するグリーンツーリズムの普及など、都市と農村の交流を促進します。



・ブルーベリー狩り



・一日体験ジャムづくり

## (4) おもてなしを感じさせる風景づくり

国際的な観光リゾート地にふさわしい、おもてなしを感じさせる風景づくりを図ります。

### ①町や地域のシンボルとなる景観を創る

町の顔やシンボルとなっている市街地、骨格的な道路、主要な観光ゾーン等の景観については、より魅力や賑わいを高めるため、次のような取り組みを図ります。

#### ■町の顔となる場所の景観の向上と魅力を高める

本町の表玄関口である河口湖駅周辺や中心市街地を形成している船津市街地や河口湖畔のホテル・旅館街周辺、行政文化の拠点となっている町役場周辺などについては、本町の顔にふさわしい景観整備やまち並み景観の形成を図るとともに、おもてなしの感じられる緑化を図ります。

##### <景観形成の対象>

河口湖駅周辺、船津市街地や河口湖畔のホテル・旅館街周辺、町役場周辺

#### ■主要な幹線道路沿道のまち並み景観の向上

甲府方面からの玄関口となる国道 137 号河口Ⅱ期バイパス、富士吉田方面からの玄関口となる国道 139 号、この 2 路線を結ぶ市街地の骨格道路である河口湖大橋通り等の沿道周辺では、今後、宅地化や店舗等の立地が予想されることから、富士山や河口湖等の良好な眺望景観や周辺景観に配慮した計画的な土地利用の誘導や沿道のまち並み景観の向上を図ります。

##### <景観形成の対象>

国道 137 号河口Ⅱ期バイパス、国道 139 号河口湖バイパス、河口湖大橋通り

#### ■風景回廊の道路景観の魅力を高める

本町のメインストリートとなっている国道 139 号、河口湖駅前通り、河口湖大橋通りをはじめ、4 つの湖や多様な観光拠点等を結び、主要な観光ルートとなっている骨格的な道路については、富士河口湖町の「風景回廊」として位置づけます。

これらの道路は、富士山の眺望、湖等の自然景観、道路景観のシークエンス\*、地域景観に配慮した道路のデザイン整備や緑化を図るとともに、沿道の屋外広告物やまち並みの適切な規制・誘導等により、道路景観の維持向上を図ります。

##### <景観形成の対象>

##### ○本町のシンボルとなる道路

(河口湖駅から河口湖畔を結ぶ道路、国道 139 号、河口湖大橋通り)

##### ○市街地のまち並みを形成している骨格道路

(国道 137 号河口Ⅱ期バイパス、都市計画道路船津小海線、河口湖駅前線、河口湖勝山線、河口浅間通りなど)

##### ○その他主要な景観の軸となっている道路

(国道 137 号、国道 300 号、湖北ビューライン、富士スバルライン、県道富士河口湖芦川線、町道船津登山道線、湖畔道路など)

#### ■主要な観光ゾーンの景観の向上と賑わいを高める

眺望に優れ、公園や観光交流施設等が数多く立地する主要な観光ゾーンについては、良好な眺望場所の確保、富士山の眺望や湖畔の景観に配慮した遊歩道や施設のデザイン整備、緑化、屋外広告物やまち並みの適切な規制・誘導等により、景観の向上を図ります。

また、各種活性化イベントを開催するなど、賑わいある景観の創出を図ります。

注) \* シークエンスとは、移動する車窓の風景のように連続して変化する景観のことを言います。

### <景観形成の対象>

- 河口湖エリア
  - ・河口湖北岸（河口湖美術館～梨川もみじ公園周辺、大石公園、奥河口湖さくら公園周辺など）
  - ・河口湖南岸（小海公園、シッコゴ公園、富士御室浅間神社、八木崎公園、大池公園、林作公園、小曲展望広場、天上山公園周辺など）
- 西湖・青木ヶ原樹海エリア  
（西湖いやしの里根場・根場民宿村周辺、西湖野鳥の森周辺、西湖民宿村周辺など）
- 精進湖・本栖湖・富士ヶ嶺エリア（精進湖畔、本栖湖入り口周辺、富士ヶ嶺畜産団地など）

## ②魅力的な周遊ルートを作る

本町には4つの湖をはじめ、多様な観光ゾーンを結ぶ主要な観光コースをはじめ、河口湖遊歩道（ウォーキングトレイル）、美しい眺望、自然と花を楽しむ登山・ハイキングコースなど、魅力的な周遊コースが整備されています。

本町の美しい自然景観や特色ある景観の魅力をより多くの人々に知ってもらい、味わってもらうため、観光PRをより積極的に図るとともに、これらの周遊ルートについては、景観阻害要因の改善や修景、魅力スポットや案内板・解説板の整備、新たな眺望場所の確保、眺望や景観に配慮した施設整備など、周遊ルートの修景や魅力づくりを図ります。

また、地域単位で小さな観光コースをつくり、それを主要な周遊ルートにつなげていくことによって、地域と本町全体のイメージアップを図ります。そのため、地域の潜在的な景観資源や魅力を掘り起こし、これらを結ぶ「(仮称)ふるさと散歩道」づくりを推進します。



・河口湖遊歩道



・十二ヶ岳登山道の吊り橋

### <景観形成の対象>

- 主要な観光周遊ルート  
（骨格的な道路（風景回廊）、河口湖遊歩道、鎌倉街道、主要な登山・ハイキングコース）
- (仮称)ふるさと散歩道



・鎌倉街道

## ③花と緑のまちづくりを進める

本町では、桜やラベンダーなど花の名所やモミジなど紅葉の名所が数多く分布しており、近年、天上山や浅川浜、西湖畔などでは花の名所づくりが進められています。

また、市街地や住宅地、集落地においても、地域住民等によるまちかど花壇や庭先の花植えなども行われており、季節に彩りを添えています。

「花と緑の観光リゾート地域」としてのイメージアップを図るため、まちかど花壇の設置、主要な道路や学校などの公共施設の緑化、耕作放棄地を活用したお花畑づくり、住宅地や集落地の庭先の花植えや生け垣の設置、大規模店舗等の敷地内緑化など、「花と緑のまちづくり」を促進します。

### <景観形成の対象>

- 花の名所、まちかど花壇、主要な公共施設、耕作放棄地、住宅地や集落地、大規模店舗など



・まちかど花壇（勝山地区）

## ④景観を活かした観光・交流を進める

本町の景観の魅力を多くの人に知ってもらい、楽しんでもらうため、景観マップの作成と積極的なPR、景観資源を活かした新たな観光ルートやエコツアーの開発を行うとともに、「富士河口湖町観光立町推進基本計画」（平成21年3月）に掲げる各種観光施策と連携し、景観を活かした観光交流を促進します。

## (5) 快適で親しみのもてる風景づくり

身近な景観を大切に、誰もが快適で親しみのもてる風景づくりを図ります。

### ① 身近な公共施設等の景観を向上する

行政文化施設、小中学校などの公共建築物、身近な道路や公園等は、多くの町民に利用され、日常的に町民が目にする施設であり、まちや地域の目印となるものです。これらの身近な公共施設等の景観の向上を図るため、次のような取り組みを図ります。

#### ■ 公共建築物の景観向上

多くの町民に利用されている町役場や出張所、各種行政文化施設、小中学校や公民館、福祉施設などの身近な公共施設については、富士山の眺望や周辺景観に配慮したデザインの施設整備や敷地の緑化を図ります。



・生涯学習館・子ども未来創造館

#### ■ 身近な道路や公園等の景観向上

身近な生活道路や公園・広場等については、景観に配慮した施設整備を図るとともに、住民参加による清掃、緑化、草花の手入れ等の美化活動により景観の向上を図ります。



・まちなか石畳道（弁天通り）

#### < 景観形成の対象 >

公共建築物（町役場・出張所、各種行政文化施設、小中学校、公民館、福祉施設など）

主要な生活道路、身近な公園・広場

### ② 周辺景観と調和するまち並み景観を形成する

富士山の眺望を確保し、周辺景観と調和する良好なまち並みの形成を図るため、自然公園法や景観形成基準等に基づいて、地域の特性に応じたまち並み景観の誘導を図ります。

#### ■ 集落地のまち並み景観の形成

河口や大嵐をはじめ、本町には富士信仰や古道の歴史を伝える伝統的な集落地が多く分布しており、茅葺きの形態を残す大屋根の民家が並ぶ家並み、集落の背景をなす里山、蔵や石積みなどの建造物、鎮守の森、大木・古木、道祖神や祠、生け垣などが、集落の景観を特徴づけています。

風土と人々の永い営みにより形づくられた集落独特の雰囲気や趣を損なわないよう、景観資源の保全を図るとともに、景観に配慮した建築物や工作物の誘導や地域にふさわしい緑化などを促進し、周辺景観と調和したまち並み景観の形成を図ります。



・路地の奥にたつ御師の家の門（梅谷の門）

#### ■ 住宅地・別荘地・民宿村のまち並み景観の形成

河口湖周辺の住宅地、各地域に分布する別荘地・民宿村については、森林等の無秩序な開発の防止を図るとともに、景観に配慮した建築物や工作物の誘導、生け垣等の前庭緑化、ごみの不法投棄の防止、景観を阻害する要因の改善などにより、地域景観と調和したまち並み景観の形成を図ります。



・新興住宅地のまち並み（勝山地区）

### ■ 中心市街地のまち並み景観の形成

本町の中心市街地を形成する河口湖駅前、河口湖畔のホテル・旅館街、古くから形成された趣のある旧市街地については、道路や歩行者空間の景観整備や電線類の地中化、特色あるまちなか緑化、屋外広告物の適正な規制・誘導、空き店舗を活用した賑わいスポットづくり等を推進するとともに、観光施策と連携しながら、まちの顔にふさわしい賑わいあるまち並み景観の形成を図ります。



・ 河口湖畔の観光市街地

### ■ 沿道商業地のまち並み景観の形成

商業施設等の立地が進んでいる国道 139 号や河口湖大橋通りについては、一定のルールに基づき、建築物の高さや色、屋外広告物の規制・誘導により、富士山の眺望に配慮し、地域景観と調和したまち並み景観の形成を図ります。



・ 国道 139 号沿道のまち並み

### ■ 工業地のまち並み景観の形成

小立・勝山地区の工業集積地については、景観に配慮した建築物や工作物の誘導、敷地内緑化の促進など、周辺景観と調和したまち並み景観の形成を図ります。

#### < 景観形成の対象 >

- 集落地（河口、大石、大嵐、長浜、勝山、小立、西湖、精進、本栖など）
- 住宅地・別荘地・民宿村（小立・船津地区の国道 139 号以南、河口湖周辺、西湖周辺、本栖湖周辺、富士ヶ嶺など）
- 中心市街地（河口湖駅前周辺、本町通り商店街や河口湖通り商店街、河口湖畔のホテル・旅館街など）
- 沿道商業地（国道 139 号沿道、河口湖大橋通り沿道など）
- 工業地（小立・勝山地区等の工業集積地）

## ③ 祭りやイベントを活性化

本町では、年間を通して伝統行事や祭り、各種イベントが各所で行われており、多くの町民や観光客等が訪れ、賑わいある景観を形成しています。

こうした祭りやイベント等は、その地域の歴史・文化や暮らしぶりを伝える大切な景観資源です。そのため、できるだけ保存・継承を図るとともに、既存イベントの充実や新たな地域イベントの創出を図るなど、地域の活性化を促進し、元気な地域景観づくりを図ります。



・ 湖上祭の花火



・ 河口浅間神社の稚児の舞

## ④ 身近な景観資源を守り、活かす

集落地などで多くみられる大木・古木、社寺と鎮守の森、生け垣や屋敷林、雑木林、小川のせせらぎ、古民家、蔵や石積み、祠や道祖神などは、地域の景観を特徴づけています。

こうした暮らしになじみ深い身近な景観を大切に守るとともに、案内板や解説板等の設置による景観スポットとしての整備やこれらを結ぶ「(仮称)ふるさとの散歩道」づくりなど、身近な景観資源の顕在化とまちづくりへの活用を促進していきます。



・ 道祖神（勝山地区）